2026年11月16日

各　位

会社名　　株　式　会　社　　松　　屋
代表者　　代表取締役社長執行役員　　古 屋 毅 彦
（コード番号　8237　東京証券取引所プライム市場）
問合せ先　総務部コーポレートコミュニケーション課
課長　　関　泰程
（ＴＥＬ．代表 03－3567－1211）

株式取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、銀座コアビルの再開発事業の地権者である株式会社長門（以下、「長門」）の発行済株式の 40.00％を株主より取得し、同社を持分法適用関連会社とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1.　株式取得の理由

2022年2月に開示いたしました銀座コアビルの再開発事業に関連し、当該事業を円滑かつ安定的に推進することを目的として、同事業の地権者である長門の株式の一部を取得し、同社を持分法適用関連会社化いたします。

2.　持分法適用関連会社となる会社の概要

(1)　名　　称	株式会社長門	
(2)　本　店　所　在　地	東京都中央区銀座五丁目8番8号	
(3)　代　表　者	峰村　芳昌（取締役）	
(4)　主　た　る　事　業　内　容	和菓子の製造及び販売、不動産の賃貸及び管理	
(5)　資　本　金	3百万円	
(6)　設　立　年　月　日	1995年10月4日	
(7)　当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社は当該会社に監査役1名派遣しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者関係	該当事項はありません。

3. 株式取得の相手先の概要

国内の個人2名でございます。

資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、関連当事者にも該当しません。

4. 株式取得数および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株
(2) 異動後の所有株式数	24株（議決権所有割合：40.00%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年11月16日
(2) 契約締結日	2026年11月16日
(3) 株式譲渡実行日	2026年11月18日（予定）

6. 業績に与える影響

本取引に伴い、2027年2月期第3四半期連結会計期間において、負ののれん相当額として227百万円を営業外収益（持分法による投資利益）に計上する見通しとなりました。なお、当該金額については、現時点においては取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

本取引に伴う業績予想の修正につきましては、本日別途公表いたしました「営業外収益（持分法による投資利益）の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以　上